

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第6期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社U B I C
【英訳名】	UBIC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守本 正宏
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番23号
【電話番号】	(03)5463-6344(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 原 博美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番23号
【電話番号】	(03)5463-6344(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 原 博美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成17年3月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
売上高 (千円)	-	-	-	810,250	1,015,654
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	-	106,724	76,115
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	-	-	-	62,631	109,479
純資産額 (千円)	-	-	-	786,607	685,107
総資産額 (千円)	-	-	-	1,024,103	1,195,959
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	1,425.01	1,204.07
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	-	-	-	117.80	193.30
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	108.02	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	76.8	57.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	11.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	38.2	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	29,040	7,316
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	265,715	272,899
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	409,088	315,761
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	297,828	347,657
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	- (-)	- (-)	32 (1)	53 (2)

(注) 1. 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

4. 第6期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成17年3月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
売上高 (千円)	7,931	190,933	481,580	746,633	821,277
経常利益又は経常損失 () (千円)	43,168	59,665	144,657	69,480	69,532
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	42,754	59,955	132,325	40,615	105,590
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	115,000	158,250	203,250	445,193	449,443
発行済株式総数 (千株)	230	403	473	552	569
純資産額 (千円)	56,688	83,232	275,558	771,325	674,990
総資産額 (千円)	155,895	211,228	438,157	986,165	1,174,825
1株当たり純資産額 (円)	246.47	206.53	582.58	1,397.33	1,186.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	737.09	191.00	306.03	76.39	186.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	70.05	-
自己資本比率 (%)	36.4	39.4	62.9	78.2	57.5
自己資本利益率 (%)	-	-	73.8	7.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	58.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	15.7	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	41,743	113,462	115,546	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	21,576	55,288	27,387	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	144,272	78,514	79,969	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	125,845	35,608	203,621	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4 (-)	15 (2)	19 (1)	30 (1)	44 (2)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 第4期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
- 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 自己資本利益率及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第2期から第3期まで及び第6期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第4期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、第6期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、第4期以前及び第6期は配当を実施していないため記載しておりません。
8. 第2期は決算期を変更したため、会計期間は平成16年8月1日から平成17年3月31日までとなっております。
9. 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
10. 第5期の1株当たり配当額には、マザーズ市場上場記念配当4円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成15年8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
平成16年4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
平成16年6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成16年8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる
平成16年8月	フォレンジックツール販売開始
平成16年8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
平成16年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成17年4月	本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
平成17年5月	フォレンジックラボを構築
平成17年6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー（証拠開示）支援サービス〕開始
平成19年6月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成19年12月	UBIC North America, Inc.（現・連結子会社）を設立
平成21年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」（ISO/IEC27001:2005）ならびに国内規格である「JIS Q 27001」（JIS Q 27001:2006）の認証取得

3【事業の内容】

当社グループは株式会社UBIC及び米国子会社1社で構成されており、電子データ中心の調査を行うコンピュータフォレンジック調査サービス、法的紛争・訴訟の際の電子データや書類の証拠保全及び調査・分析を行い証拠開示支援をする海外訴訟対策支援（ディスカバリー支援サービス）を提供するリーガルテクノロジー関連事業を行っております。

コンピュータフォレンジックとは、インシデント・レスポンス（ ）や法的紛争・訴訟に際し、電子データの証拠保全及び調査・分析を行い、電子データの改ざん、毀損等についての分析・情報収集等を行う一連の科学的調査手法・技術をいいます。

インシデント・レスポンス

コンピュータやネットワーク等の資源及び環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示、並びにそれらに至るための行為（事象）等への事後対応等をいう。

なお、当社グループの事業内容は次のとおりであります。

（1）コンピュータフォレンジックサービス

コンピュータフォレンジックサービス事業は、ディスカバリー（証拠開示）支援サービス及びコンピュータフォレンジック調査サービスの2つのサービスを提供しております。

ディスカバリー（証拠開示）支援サービス

当社グループのディスカバリー（証拠開示）支援サービスとは、米国の訴訟において、裁判の審理の前にお互いが証拠を開示して、争点の整理を行う際に、顧客や弁護士から依頼を受け、証拠となりうる電子データや書類を適切な手続きに則り、裁判上の決められた期日までに提出できるように支援を行うサービスです。電子データを取り扱う開示作業を特にE-ディスカバリーと呼びます。

このディスカバリーは米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示（ディスカバリー）作業の中、膨大な量の中から訴訟に関係のあるデータを抽出しますが、企業における情報の90%以上が電子データとして保有されているため、米国では平成18年12月米国連邦民事訴訟規則（FRCP）が改正になりました。ディスカバリーにおいては、電子データの証拠開示が義務づけられ、日本企業のうちの米国に進出している企業は、訴訟に対して電子データの証拠開示を対応せざるを得ない事態が急激に増加しています。一方で米国の訴訟環境においては、パテントトロールと呼ばれる特許管理会社により特許侵害訴訟等で訴えられる事件の急増や、PL訴訟などで見られるクラスアクションによる多額の賠償金の発生、政府からの調査案件である独禁法（カルテル）など様々な状況で訴訟に巻き込まれるリスクが存在しています。日本企業は、多額の賠償金や和解金を余儀なくされ深刻なリスクとなっています。

証拠開示は、限られたスケジュールの中で適切にかつ効率的に行うことが求められており、特に電子データの開示作業においては特殊な技術が要求され、且つ、日本語に対しては日本に対する特別な取り扱いが必要になります。適切な技術・経験に基づく適切なキーワードの選定とそれらを組み合わせた絞り込み検索等のノウハウ、大量の電子データを安全な環境で処理することが可能なフォレンジックラボ設備の保持等が必要となります。また、証拠閲覧作業（レビュー）においても日本語という言語環境での適切な作業が必要となります。もし、要求された証拠データを開示できなかったり不必要なデータまでを開示してしまった場合、企業にとって訴訟上不利な状況を生みだすことに繋がります。このように米国の訴訟において、顧客が不利益を被ることのないよう、当社グループが顧客のデータの証拠開示に対応します。

コンピュータフォレンジック調査サービス

コンピュータフォレンジック調査サービスは、情報漏えいや内部不正などの問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等をいつ、誰が、どのようなことをしたのか等、不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。端末PCからサーバーに至るまでさまざまなデジタルデバイスの中にある膨大なデータの中から証拠として必要なデータを限られた時間の中で抽出し調査することで、顧客はインシデントの全容を把握でき、情報開示によるステークホルダーに対しての説明責任を速やか、且つ、正確に果たすことが可能となります。

また、調査結果は原因となった対象者の処分の検討材料や、捜査や訴訟における証拠データとしても使用することが可能となります。

コンピュータフォレンジック調査は、内部統制の重要性が増している今、情報流出をはじめとするインシデントが発生した場合には、速やか、且つ、正確な調査と結果報告が求められています。時間効率性、コスト対効果、第三者の公正性等、様々な要素において専門機関へ依頼するメリットが大きく、このニーズに応えうるのが当社のコンピュータフォレンジック調査サービスです。

(2) フォレンジックツール販売

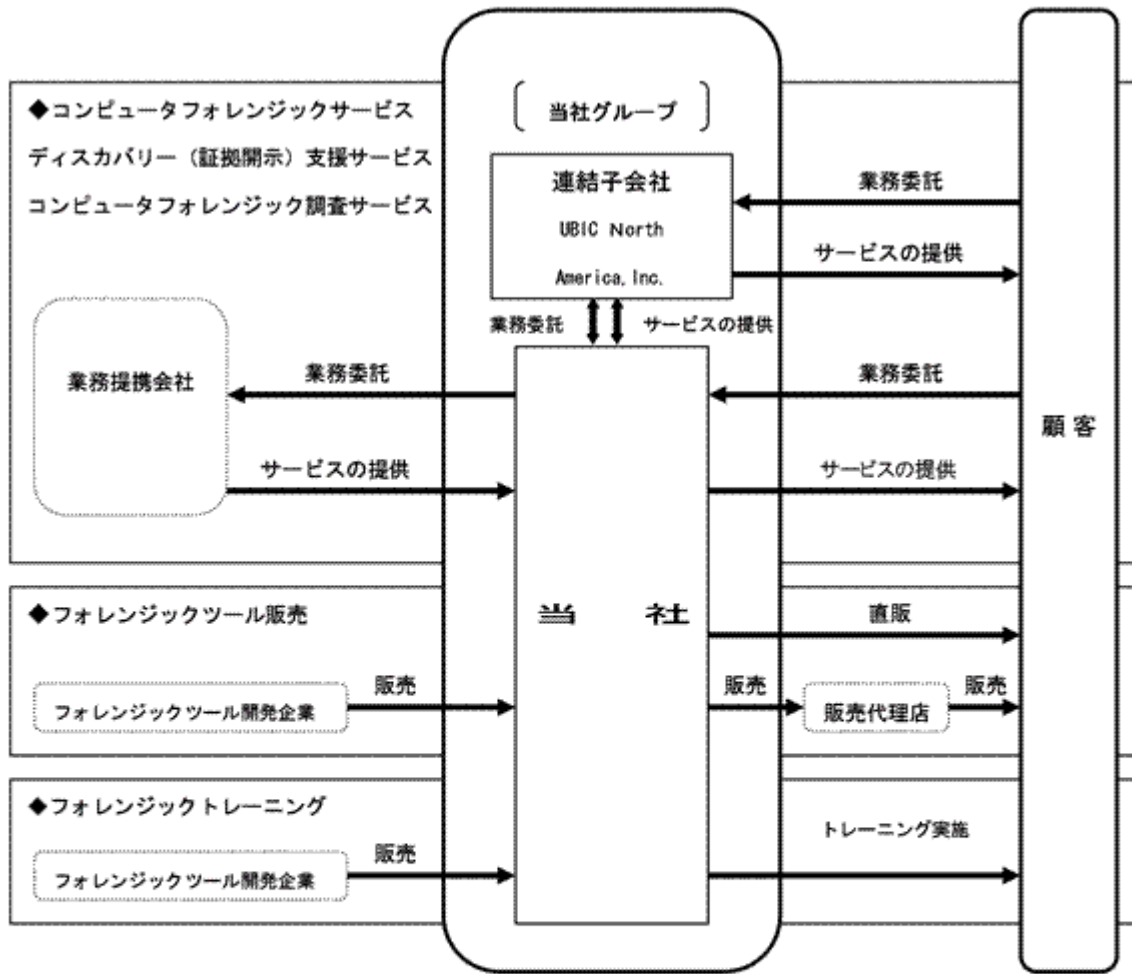
当社では、顧客がコンピュータフォレンジック調査を行う上で必要なハードウェア及びソフトウェアを販売しており、コンピュータフォレンジックに関する、証拠取得・解析・フォレンジックラボ設置までの様々なニーズに対応可能な各種フォレンジックツールを提供しています。当社が販売するフォレンジックツールは、PC内の証拠保全のためのハードウェアは米国Intelligent Computer Solutions, Inc.、デジタルデータ解析のためのソフトウェアは米国Access Data Corp.及び解析用ワークステーションやPCに関しては、米国Digital Intelligence, Inc.からそれぞれ輸入し、販売しております。

(3) フォレンジックトレーニング

コンピュータフォレンジックを行うには、実践的な知識と技術の習得が必要です。そのため、顧客がこれを自ら行う場合には、コンピュータフォレンジックに関するトレーニングが必要になります。当社では、コンピュータフォレンジックを行うための基礎知識から、実際の証拠取得・解析・フォレンジックラボ運用に至るまで、コンピュータフォレンジック技術者を養成するための各種トレーニングを、年間を通して実施しております。また、コンピュータフォレンジックをリードする米国や欧州においては公的（法執行機関、警察その他官公庁）民間企業を問わずACE及びEnCE調査士が様々な調査に携わっております。この度、当社調査士がその国際標準基準規格に対応する資格取得をいたし、世界最高水準のフォレンジックトレーニングを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) UBIC North America, Inc. (注) 1	米国カリフォル ニア州	55,070千円	コンピュータ フォレンジック 関連事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. UBIC North America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	362,180千円
	(2) 経常損失	6,620千円
	(3) 当期純損失	3,925千円
	(4) 純資産額	65,187千円
	(5) 総資産額	247,061千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、コンピュータフォレンジック関連事業の単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンピュータフォレンジック関連事業(全社共通)	53(2)
合計	53(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、コンピュータフォレンジック関連事業の単一事業であるため、従業員数は全社共通としております。

3. 従業員数が前期末に比べ、21名増加しておりますのは、業容の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44(2)	32.9	1.1	5,862,117

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前期末に比べ、14名増加しておりますのは、業容の拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度当初においては原材料価格の高騰から物価が上昇し、後半はサブプライムローン問題に端を発する米国発の金融市場の混乱が全世界に波及し実体経済が急速に悪化したしました。当社グループが属するリーガルビジネスも米国大手法律事務所が米国弁護士の大規模な人員整理や法律事務所自体の再編を行うなどこれらの影響を大きく受けるにいたりしました。

このような状況の下、当社グループの主要事業であるディスカバリー（証拠開示）支援サービスにおいて日本人弁護士との連携により、従来、米国法律事務所等が行っていた米国民事訴訟における「証拠閲覧サービス」の提供を開始し、大型案件を受注いたしました。社内においてはコスト見直し及び削減の実施、ラボ拡張や自動統合ソフトウェア等の設備投資により作業工数削減に注力いたしました。

しかしながら米国での訴訟進捗状況の停滞や、企業側からも訴訟関連費用削減のために訴訟中断や着手延期の動きが増加し、特に和解等で支出を抑える傾向が強まりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,015,654千円（前期比25.4%増）、営業損失78,553千円（前期は営業利益166,911千円）、経常損失76,115千円（前期は経常利益106,724千円）、当期純損失109,479千円（前期は当期純利益62,631千円）となりました。

当期の当社グループの事業部門別の業績につきましては以下の通りであります。

1. コンピュータフォレンジックサービス事業

ディスカバリー（証拠開示）支援サービス及びコンピュータフォレンジック調査サービスの2つのサービスを提供しております。

ディスカバリー（証拠開示）支援サービスにつきましては、米国子会社による、弁護士事務所や日本企業子会社等への啓蒙活動や広報宣伝活動、国内においては米国同様に外国法事務弁護士事務所や企業への営業活動を行ってまいりました。その結果、当社グループの認知度向上が、新規関与先の増加に繋がりました。国内で日本人弁護士が行う米国民事訴訟における証拠支援サービス「証拠閲覧サービス」を開始し、大型案件の獲得に伴い、売上高846,463千円（前期比78.3%増）となりました。

コンピュータフォレンジック調査サービスにつきましては、前述の積極的な啓蒙活動にも関わらず、売上高95,881千円（前期比50.1%減）となりました。

以上の結果コンピュータフォレンジック事業の売上高は942,344千円（前期比41.3%増）となりました。

2. フォレンジックツール販売事業

警察庁関連、防衛省関連、金融機関、社内危機管理などを中心として推移してまいりましたが、当連結会計年度に関しては、売上高は29,268千円（前期比75.4%減）となりました。

3. フォレンジックトレーニング事業

フォレンジックツールを購入した顧客からの受注に加え、これまでにフォレンジックトレーニングを受講された顧客からのリピートオーダーにより、売上高は39,884千円（前期比115.8%増）となりました。

4. その他

上記1～3以外に、コンピュータフォレンジックに係る保守及びコンサルティングによる売上高は4,156千円（前期比29.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、347,657千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、7,316千円（前期は29,040千円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失91,500千円、減価償却費68,795千円、売上債権の減少35,109千円、仕入債務の増加27,306千円、法人税等の支払59,876千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、272,899千円（前期比2.7%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出83,613千円、無形固定資産の取得による支出160,596千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、315,761千円（前期比22.8%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入400,000千円及び長期借入金返済による支出86,060千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にフォレンジックツールの販売、コンピュータフォレンジックサービスの提供であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フォレンジックツール	14,398	44.4
合計	14,398	44.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目別		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
コンピュータフォレンジック サービス	ディスカバリー(証拠開示) 支援サービス	846,463	178.3
	コンピュータフォレンジック 調査サービス	95,881	49.9
フォレンジックツール販売		29,268	24.6
フォレンジックトレーニング		39,884	215.8
その他		4,156	70.1
合計		1,015,654	125.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社フォーカスシステムズ	130,742	16.1		
Akin Gump Strauss Hauer & Feld LLP	129,267	16.0		
三洋電機株式会社			131,651	13.0
N E Cエレクトロニクス株式会社			130,303	12.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在当社グループは、コンピュータフォレンジックに関する事業を中心に事業展開を進めております。コンピュータフォレンジックのリーディングカンパニーとしての業務知識を活かし、訴訟支援サービスや技術サービスだけでなく多種多様な業務機能を併せて提供するOne Stop Solutionを展開し経営管理体制の強化を図ってまいります。

(1) コンピュータフォレンジックの周知に関する活動強化について

グローバル化の波は訴訟の世界にも押し寄せています。近年、企業における情報の90%以上が電子データとして保有されているため、米国では連邦民事訴訟規則（FRCP）において、電子データの証拠開示についてルール化されています。一部の大企業においてはコンピュータフォレンジックの導入によって、内部情報漏えいや電子データを介した内部不正を行った者は摘発できることを従業員に周知し、不正の抑止を図る等の事例も見られます。このようにコンピュータフォレンジックはコンプライアンスに有効であることが認識されつつありますが、米国民事訴訟の実態の理解、海外ベンダーを使用した場合のリスクは理解されておりません。そのため、当社グループの提供するサービスのセミナーを定期的開催し、展示会等に積極的に参加するとともに、NPO法人デジタルフォレンジック研究会等の関連団体も活用して、訴訟支援サービスとコンピュータフォレンジックの存在を広く周知および認知させてまいります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが実施するコンピュータフォレンジックサービスは、経験に裏打ちされたスキルとノウハウに頼る部分が多いため、最大の経営資源は人材であると考えております。そのため積極的に、優秀な人材を確保することは勿論のこと、雇用の維持をはかり、さらには教育訓練等による技術、能力向上の為に人材教育を行ってまいります。

(3) 米国における事業体制の確立

当社グループは、案件獲得に対する営業力の強化と取引先ならびに弁護士事務所との連携の強化を目的とし、2007年12月8日付で米国子会社を設立いたしました。今後は、米国への駐在員、現地技術者を増員し、米国子会社の営業体制の強化を図り、弁護士事務所と連携強化に加えて、日系企業の米国子会社からの案件獲得を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業環境に関する事項

(1) コンピュータフォレンジックの市場環境について

当社グループが提供するコンピュータフォレンジックに関連するサービスの中で、主要なサービスであるディスクバリー（証拠開示）支援サービスにかかる市場は、2006年12月米国連邦民事訴訟規則（FRCP）の改定以降、電子データの開示に関し、明文化され、その結果、訴訟対応関連市場規模は、3,000億円に達しており、2011年予想市場規模は約5,200億円といわれております。当社グループは、米国に拠点を置く日本企業を軸にサービス提供をしており、この度のような米国における金融市場の深刻化、円高と株価の下落などの影響を受け企業コストの削減による、訴訟費用の削減、和解、訴訟自体の遅延化などによって、事業環境が大きく変化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループはコンピュータフォレンジックに関連する事業を行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスクバリー（証拠開示）支援サービスを行っており、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは日本におけるコンピュータフォレンジック専門企業の草分けとして、ノウハウや実績において他社を先行していると思われ、技術力の高さ、情報の提供分野、独自のコンテンツによる競合他社との差別化がなされております。コンピュータフォレンジック事業を行っている企業は、現在、日本国内においては多くありませんが、今後はコンピュータフォレンジックが認知され、業界の市場規模が拡大することにより日本国内企業の新規参入や、コンピュータフォレンジック先進国である米国をはじめとする海外企業が、日本へ進出してくる可能性があります。他社がノウハウを蓄積し、それに対し、当社グループが技術力の高さ、情報の提供などの差別化を図れなかった場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループは、常にコンピュータフォレンジックの先進国である米国での技術及び米国市場の動向を注視しております。しかしながら、コンピュータの技術革新を取巻く環境は、技術革新の速度と程度が著しく、またそれに基づく商品や新しいサービスも次々と提供されて、変化の激しいものになっております。このような状況において、当社グループの扱うフォレンジックツール及び当社グループの技術ノウハウが適用できない場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2．事業特性に関する事項

(1) 情報の管理について

当社グループの事業では、コンピュータフォレンジックという事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められております。そのため、フォレンジック専用ルーム（フォレンジックラボ）を設置し、指紋認証や入室申請書による入室管理の徹底、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。また、今般そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」（ISO/IEC27001:2005）、ならびに国内規格である「JIS Q 27001」（JIS Q 27001:2006）の認証を取得いたしました。

また当社グループの全従業員との間において個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、退職後も個別に同契約を締結して、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。

さらに、当社グループは個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、なんらかの事情により今後、情報の流出による問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、平成21年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、連結ベースでの従業員54名（臨時雇用者含む）で構成される組織となっております。そのため内部管理体制も現状に応じたものとなっております。今後の急速な事業拡大に伴い、既存の従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じると共に管理業務の効率化及び組織的な生産性の維持・向上に努める予定であります。

しかしながら、人材の育成・増強及び管理面の強化が予定どおり進まなかった場合、又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの組織的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保する事が重要です。人材需要が急増するコンピュータフォレンジック分野では、専門的にかかわる人材は限られております。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進め、さらに社員教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の推移について

当社グループは、事業領域をコンピュータフォレンジックに特化した比較的新しい事業を行っており、また、設立は平成15年8月と業歴が浅く、期間比較を行うための十分な数値が得られていません。従って、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績を判断する材料として不十分な面があると考えられます。

なお、第2期におきまして、決算期の変更をしております。

最近5事業年度の経営成績の概要を記載すると以下のとおりです。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	7,931	190,933	481,580	810,250	1,015,654
経常利益又は経常損失() (千円)	43,168	59,665	144,657	106,724	76,115
当期純利益又は当期純損失() (千円)	42,754	59,955	132,325	62,631	109,479
純資産額(千円)	56,688	83,232	275,558	786,607	685,107
総資産額(千円)	155,895	211,228	438,157	1,024,103	1,195,959

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第4期以前は個別財務諸表の数値を記載しております。

(5) 為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建(米ドル)にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。また、当社グループのフォレンジックツールの仕入は主に米国企業からの輸入によって行っており、今後も米国からの輸入に際しては外貨建(米ドル)の取引を継続する予定です。このため、昨今のように為替相場の変動は外貨取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

3. その他

新株予約権の行使による株式の希薄化について

当社は、旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、平成17年1月12日、平成17年12月20日開催の臨時株主総会決議において、当社役員及び従業員に対し、当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に株式価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とした新株予約権を付与しております。また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月23日開催の定時株主総会において、新株予約権を発行することを決議しております。有価証券報告書提出日現在、これらの新株予約権等による潜在株式数は56,600株であり、期末発行済株式総数569,000株の9.95%に相当しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が代理販売権を与えている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社フォーカスシステムズ	日本	当社取扱フォレンジック関連ツール 並びにフォレンジックサービスの販 売委託契約	平成18年1月1日から 平成20年12月31日まで 以後、1年ごとの自動更新

(注) 従来記載しておりましたクロール・インターナショナル・インク日本支社の当社取扱フォレンジックサービスの業務受託契約については、その売上金額に鑑み、重要性の判断の結果、記載を省略しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて171,855千円増加し、1,195,959千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて13,728千円増加し、687,694千円となりました。これは主に現金及び預金の増加49,963千円や売掛金の減少38,713千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて158,127千円増加し、508,264千円となりました。これは主に設備投資による有形固定資産の増加37,772千円、ソフトウェア取得による無形固定資産の増加112,013千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて273,355千円増加し、510,851千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて44,406千円増加し、254,304千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加87,900千円、買掛金の増加27,110千円、未払法人税等の減少52,350千円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて228,949千円増加し、256,547千円となりました。これは主に長期借入金の増加226,040千円によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて101,500千円減少し、685,107千円となりました。これは主に利益剰余金の減少116,103千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、1,015,654千円（前期比25.4%増）となりました。

なお、各事業の状況の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

売上総利益

売上総利益は、事業拡充に向けた文書解析システム及びオンラインレビューアー機能追加等の設備投資に係る減価償却費の増加や人員増強による労務費の増加等により、売上総利益は520,011千円、売上総利益率は51.2%（前期比20.1ポイント減少）となりました。

販売費及び一般管理費

業容拡大のための営業力強化に向けた人員増員に伴う人件費の増加により、販売費及び一般管理費は、598,564千円（前期比45.8%増）となりました。

営業損失

上記の結果、当連結会計年度の営業損失は78,553千円となりました。

営業外収益、営業外費用

為替の変動に伴う為替差益や借入金返済に伴う支払利息の計上により、営業外損益（営業外収益 - 営業外費用）は、2,438千円となりました。

経常損失

上記の結果、当連結会計年度の経常損失は76,115千円となりました。

特別利益、特別損失

投資有価証券売却益600千円を計上した一方、投資有価証券評価損15,985千円を計上いたしました。

当期純損失

税金等調整前当期純損失91,500千円から、繰延税金資産の取崩しによる税金費用17,979千円（法人税等調整額控除後）を計上し、当連結会計年度の当期純損失は109,479千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、世界の金融資本市場危機を契機とする欧米経済の急激な悪化や外国為替市場・商品市場の大幅な変動等は、当面の景気動向に多大な影響を与えるのみならず、世界経済における産業構造的な変化をも招来しているものと考えられます。

当社グループが属する、リーガルビジネスも米国大手法律事務所が米国弁護士の大量人員整理や法律事務所自体の再編を行うなど景気の影響を大きく受けるにいたりました。しかしながら、そのような状況においても、訴訟支援サービスは日本企業や国内外での重要性に変化はないと考えております。

当社グループは、お客様のニーズを掘起し、先端技術を活用した新規ビジネスの創出等による収益力の維持・向上を図ります。事業全体の効率化を推進するとともに、新たな付加価値を創造していくことが不可欠と意識しております。当社グループはOne Stop Solutionを提唱し、「企業の誇りを守るため」自らを改革し、お客様の企業価値向上を支援いたします。

当社グループは、継続して成長し続けるために、以下の課題に取り組んでまいります。

訴訟支援対応能力の向上

当社グループは、事業の安定化と業績の拡大体制の確立を図るため、訴訟支援対応能力の向上を図ります。戦略実現への基本施策としては、国内で日本弁護士が行う米国民事訴訟の「訴訟閲覧サービス」に対し日本人特有のきめ細やかで高品質なサービスの向上を目指します。また解析言語能力の向上（中国語・韓国語）やサービスラインアップの拡大（業務・資本提携）等、当社グループの持つ高度な法的問題解決支援能力を活用した新規ビジネスを創出しながら、当社グループでの高収益化、認知度の向上と幅広い支援を行うことができるような体制づくりに努めてまいります。

海外拠点展開

当社グループは、電子証拠開示が要求される国際訴訟の中心地である米国に、案件獲得に対する営業力の強化と取引先ならびに弁護士事務所との連携の強化を目的とし、2007年12月8日付で当社全額出資による子会社を設立いたしました。今後は、米国のみならずアジア地域の市場開拓も視野に入れたグローバルな活動を行ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は218,593千円で、その主なものは、ディスカバリー（証拠開示）支援サービス事業拡充に向けた文書解析システム及びオンラインレビューアーの機能追加システム開発やオンラインレビューアーホスティング設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	フォレンジックラボ、情報関連機器等	32,439	64,920	154,683	252,043	44(2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記以外に、本社建物（床面積 1,046.08㎡）を賃借しております。

賃借料は年63,567千円であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
UBIC North America, Inc.	本社 (カリフォルニア州)	情報関連機器等	1,706	1,585	3,291	9(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の効果
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社(東京都港区)	ラボ設備増強及びディスカバリー(証拠開示)機能追加ソフト開発	106,592	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月 (注1)	オンラインレビューアー及び文書解析システム機能の充実

(注) 1. 平成22年3月以降も毎期定期的に改良を行う予定であります。

2. 前事業年度末において計画しておりました平成20年6月着手予定の在外子会社フォレンジックラボ設備設置については、計画の見直しにより延期となりました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	569,000	569,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数10株
計	569,000	569,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）

第1回新株予約権（平成17年1月12日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	10,000（注）1．	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注）1．2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）3．	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月10日 至平成22年2月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250 （注）4．	同左
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの（以下、「地位者」という）のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．権利を失効した者の新株予約権の数を減じております。

2．株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4．新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）
第2回新株予約権（平成17年12月20日臨時株主総会決議、平成18年1月10日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	26,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,000（注）1．	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2．	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年1月27日 至平成23年1月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250 （注）3．	同左
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの（以下、「地位者」という）のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）
第3回新株予約権（平成17年12月20日臨時株主総会決議、平成18年2月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,600（注）1．	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,600（注）1．2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）3．	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月16日 至 平成23年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250 （注）4．	同左
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの（以下、「地位者」という）のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．退職等の理由により権利を失効した者の新株予約権の数を減じております。

- 2．株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4．新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月10日 (注)1.	14,000	39,000	7,000	19,500	-	-
平成16年12月24日 (注)2.	41,000	80,000	20,500	40,000	-	-
平成17年3月28日 (注)3.	150,000	230,000	75,000	115,000	-	-
平成17年10月6日 (注)4.	173,000	403,000	43,250	158,250	43,250	43,250
平成18年5月31日 (注)5.	10,000	413,000	15,000	173,250	15,000	58,250
平成18年6月29日 (注)6.	-	413,000	-	173,250	43,250	15,000
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)7.	60,000	473,000	30,000	203,250	-	15,000
平成19年6月25日 (注)8.	59,000	532,000	231,943	435,193	231,943	246,943
平成19年7月31日 (注)9.	20,000	552,000	10,000	445,193	-	246,943
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)10.	17,000	569,000	4,250	449,443	4,250	251,193

(注)1. 有償第三者割当 発行価格 500円 資本組入額 500円

割当先 廣木正右 4,000株
有限会社チック・リライアンス 4,000株
新倉茂男 4,000株
武田 毅 2,000株

2. 有償第三者割当 発行価格 500円 資本組入額 500円

割当先 守本正宏 41,000株

3. 有償第三者割当 発行価格 500円 資本組入額 500円

割当先 守本正宏 77,000株
池上成朝 17,000株
戸越一成 44,000株
小林 崇 2,000株
鈴木 勇 10,000株

4. 有償第三者割当 発行価格 500円 資本組入額 250円

割当先 守本正宏 60,000株
池上成朝 14,000株
戸越一成 19,000株
株式会社フォーカスシステムズ 28,000株
杉山昌宏 40,000株
鈴木 勇 2,000株
武田 毅 2,000株
新倉茂男 4,000株
有限会社チック・リライアンス 4,000株

5. 有償第三者割当 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円
割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行 1,670株
三菱UFJ証券株式会社 3,330株
MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合
無限責任組合員三菱UFJキャピタル株式会社 5,000株
6. 欠損填補のための資本準備金の取り崩し
資本準備金取崩額 43,250千円
欠損填補額 43,250千円
7. 転換社債型新株予約権付社債の転換請求による株式転換
行使価格 500円 資本組入額 500円
権利行使者 株式会社フォーカスシステムズ 60,000株
8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 8,500円
引受価額 7,862.50円
資本組入額 3,931.25円
払込金総額 463,887千円
9. 転換社債型新株予約権付社債の転換請求による株式転換
行使価格 500円 資本組入額 500円
権利行使者 株式会社フォーカスシステムズ
10. 新株予約権の行使による増加であります。
11. 平成21年6月23日開催の定時株主総会において、資本準備金70,000千円を減少し、その他資本剰余金へ振替え、14,290千円を欠損てん補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	11	24	9	2	2,107	2,158	-
所有株式数(単元)		6,072	856	6,871	503	15	42,577	56,894	60
所有株式数の割合(%)		10.7	1.5	12.1	0.9	0.0	74.8	100.0	-

(注) 自己株式7株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	166,000	29.17
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	63,000	11.07
戸越 一成	神奈川県横浜市	50,000	8.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	45,500	7.99
池上 成朝	千葉県成田市	34,000	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,200	1.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,910	0.86
有限会社チック・リライアンス	横浜市港南区笹下2丁目1-1	4,100	0.72
新倉 茂男	神奈川県茅ヶ崎市	4,000	0.70
MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋2丁目14-1	3,990	0.70
計		383,700	67.43

(注) 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式45,500株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式8,200株は信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 568,940	56,894	-
単元未満株式	普通株式 60	-	-
発行済株式総数	569,000	-	-
総株主の議決権	-	56,894	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第1回新株予約権（平成17年1月12日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年1月12日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の区分及び人数には、権利を失効した付与対象者は含まれておりません。

第2回新株予約権（平成17年12月20日臨時株主総会決議、平成18年1月10日取締役会決議）

決議年月日	平成18年1月10日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成21年3月31日現在、付与対象者のうち1名は、従業員から取締役へ就任しております。

第3回新株予約権（平成17年12月20日臨時株主総会決議、平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成18年2月14日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役1名 当社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の区分及び人数には、権利を失効した付与対象者は含まれておりません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第4回新株予約権（平成21年6月23日定時株主総会決議、平成21年6月1日取締役会決議）

決議年月日	平成21年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	17,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会の決議により決定する予定であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	16,520
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7	-	7	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。しかしながら、米国訴訟支援市場の環境の変化に伴い、当連結会計年度の業績が計画を下回り、純損失を計上する結果となり、誠に遺憾ではございますが、平成21年度3月期の期末配当に関しては無配とさせていただきます。

次期の配当金につきましては、内部留保を勘案しつつ、前期同等程度以上の配当を目指して参ります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、中間配当につきましては「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	25,080	9,200
最低(円)	-	-	-	2,890	1,142

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年6月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	3,850	2,350	3,530	3,340	2,800	2,115
最低(円)	1,950	1,870	1,950	2,560	1,142	1,225

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	守本 正宏	昭和41年4月6日生	平成元年3月 海上自衛隊任官 平成7年4月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成15年8月 当社設立 平成15年8月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長就任 平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	166
取締役副社長	-	池上 成朝	昭和47年6月4日生	平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成15年12月 当社取締役就任 平成19年11月 当社取締役副社長就任(現任) 平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	34
取締役	営業部長	西山 俊彦	昭和44年8月12日生	平成6年7月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成16年7月 当社入社 平成19年2月 当社取締役事業部長就任 平成19年11月 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	舟橋 信 (注)1	昭和20年12月28日生	昭和43年4月 警察庁入庁 平成11年3月 警察庁技術審議官 平成13年3月 警察庁退官 平成15年4月 NTTデータクリエイション入社 平成20年6月 NTTデータクリエイション(現 NTTデータアイ)顧問就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	鈴木 旻 (注)2	昭和12年1月27日生	昭和37年4月 日本ビクター㈱入社 昭和61年1月 同社経営企画室 次長 平成2年10月 同社システム推進室 次長 平成12年9月 ㈱国際情報科学研究所入社 同社総務部長 平成13年7月 (有)エイセイ 顧問就任 平成19年2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	桐澤 寛興 (注)2	昭和41年7月31日生	平成3年4月 ㈱福井地所入社 平成8年8月 戸田譲三税理士事務所入所 平成12年4月 ㈱アニモ入社 平成16年2月 桐澤寛興税理士事務所設立 所 長就任(現任) 平成17年8月 当社監査役就任(現任) 平成18年5月 ㈱アーティセル・システムズ 監 査役就任(現任)	(注)4	0
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	高井 伸夫 (注)2	昭和12年5月9日生	昭和38年4月 弁護士登録 昭和48年1月 高井伸夫法律事務所開設 所長就任(現任) 平成13年6月 ㈱グリーンハウス 監査役就任(現 任) 平成14年7月 ㈱日税ビジネスサービス 取締役就 任(現任) 平成15年5月 チャイナホテルシステム㈱監査役 就任(現任) 平成15年6月 日本エイム㈱ 監査役就任(現任) 平成15年11月 SECエレベーター㈱監査役就任 (現任) 平成17年6月 大河通商㈱ 監査役就任(現任) 平成17年9月 ㈱エール 監査役就任(現任) 平成18年6月 エース証券㈱ 監査役就任(現任) 平成18年8月 ㈱モンスター 監査役就任(現任) 平成18年8月 三起商行 監査役就任(現任) 平成18年9月 アテナ製紙㈱ 監査役就任(現任) 平成19年3月 ㈱ビー・アンド・イー・ディレク ションズ 監査役就任(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	0
計						200

- (注) 1. 取締役舟橋信氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役鈴木晃、監査役桐澤寛興及び高井伸夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会で選任されおり、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る平成22年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
4. 平成19年2月6日開催の臨時株主総会で選任されおり、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成22年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会で選任されおり、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成23年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は2名で、事業部長野崎周作及びテクノロジー事業部長白井喜勝で構成されております。
7. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

(氏名) (生年月日) (略歴)

柴田 豊彦 昭和19年4月18日生 昭和43年4月 日本ビクター株式会社入社
平成5年12月 同社オーディオ事業本部経理部長
平成10年5月 ビクターファイナンス株式会社
代表取締役社長就任
平成12年12月 日本ビクター株式会社監査役室長
平成16年4月 同社定年退職
平成19年10月 当社入社
J-SOX事務局長を経て内部統制室長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

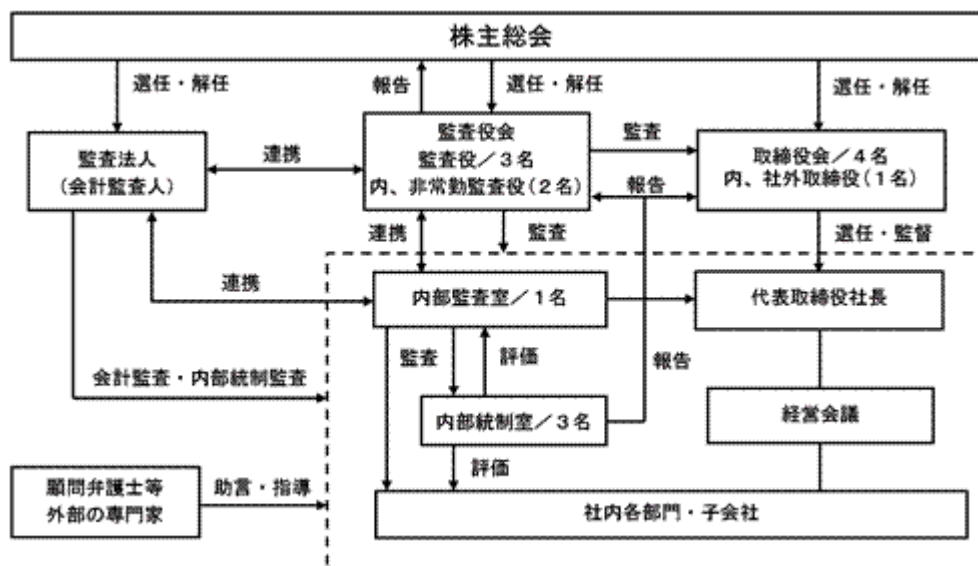
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念の根幹は「リーガルハイテクノロジーを通じて企業の誇りを守りたい」であります。この理念の実現に向けて、成長の基礎を固め、収益向上にグループの力を結集します。「コンピュータフォレンジックの世界リーディングカンパニーとしての地位確立」、「コンピュータフォレンジックを中心とした総合リーガルサービス体制の確立」、「わが国におけるリーガルハイテクノロジー市場の開拓」を基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、経営の透明性の向上と充実したコーポレート・ガバナンスが機能する組織体制を構築しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の内容



ロ. 内部統制システムの整備の状況等

(取締役会)

取締役会は、迅速且つ的確な経営判断をするため、当事業年度末現在取締役4名で構成されております。毎月1回開催する定例取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であります。監査役は常勤が1名、非常勤が2名であります。社外監査役の内1名は弁護士であります。取締役会及び経営会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための協議を行っております。

(監査役監査、内部監査および会計監査の状況)

監査役監査の実効性を支えるため、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないスタッフを配置しております。さらに、社長直轄の組織として内部統制室及び内部監査室を設置し、内部統制室においては、財務報告に係る内部統制の評価を実施しており、内部監査室については、監査役及び会計監査人と連携を取りながら、効率的な内部監査を実施しております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 公認会計士 潮来 克士
指定社員 業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生
- ・監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 3名
その他 4名

(内部統制システムの整備状況)

コンプライアンス(法令遵守)については、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な関係を保ちつつ、経営に法的なコントロール機能が働く体制となっております。

また、当社のコンプライアンスの規定である「コンプライアンスマニュアル」を全従業員に徹底し、法令違反の未然防止に努めております。さらに、違反や損失を招く危険性のある事象が発見された場合の社内通報制度を設け、業務執行の適正性をサポートする体制を整備しております。

リスク管理についての基本方針として「リスク管理委員会規程」を制定し、基本理念および行動指針、管理すべきリスク、推進体制を明確に定めております。さらに、財務報告の信頼性を確保するため「財務に係る内部統制基本方針」を制定し、体制の整備・充実に努めております。

また、当社は、コンピュータフォレンジックという事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められています。そのため、フォレンジック専用ルーム(フォレンジックラボ)を設置し、指紋認証や入室申請書による入室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。

さらにコンピュータシステム上のセキュリティを強化し、情報資産管理細則を定めて運用するなどして情報保護のための社内体制を整備するとともに、当社サイト上に個人情報保護ポリシーを掲示して当社の取り組みを明示しております。当社の全ての従業員との間においては個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、さらに退職後も個別に同契約を締結して、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。

当社は、個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

なお、当社は反社会的勢力排除へ向けた基本的な考え方として、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固と否定し、これらとの関わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針とします。当社は従来から管理部による情報の管理、警察等の外部機関や団体との信頼関係の構築に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のために体制整備の強化を推進してまいります。

(法律事務所)

当社は、当事業年度において安富潔弁護士及び出澤秀二弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないように助言、指導を受けております。

取締役の定数及び取締役選任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権を過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役および社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

なお、社外監査役が所有する当社株式数は、桐澤寛興氏50株、高井伸夫氏90株であります。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 5名 35,714千円 (内、社外取締役1名 2,700千円)

監査役を支払った報酬 4名 12,150千円 (内、社外監査役3名 10,800千円)

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ．当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。

ハ．当社は、取締役および監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と会計監査人あずさ監査法人は、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、代表取締役が監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,828	347,791
売掛金	330,887	292,174
たな卸資産	10,154	-
商品	-	252
貯蔵品	-	777
繰延税金資産	8,760	4,420
その他	26,335	47,260
貸倒引当金	-	4,982
流動資産合計	673,966	687,694
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,227	43,802
減価償却累計額	6,586	11,362
建物(純額)	22,640	32,439
工具、器具及び備品	64,638	124,820
減価償却累計額	25,983	58,193
工具、器具及び備品(純額)	38,654	66,626
有形固定資産合計	61,294	99,066
無形固定資産		
ソフトウェア	44,255	156,269
無形固定資産合計	44,255	156,269
投資その他の資産		
投資有価証券	184,500	204,764
繰延税金資産	25,197	-
その他	34,888	48,163
投資その他の資産合計	244,586	252,928
固定資産合計	350,136	508,264
資産合計	1,024,103	1,195,959

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,423	70,534
1年内返済予定の長期借入金	27,360	115,260
未払金	55,911	37,187
未払法人税等	54,115	1,764
賞与引当金	8,971	6,626
その他	20,117	22,932
流動負債合計	209,898	254,304
固定負債		
長期借入金	24,920	250,960
退職給付引当金	2,129	4,290
繰延税金負債	548	1,296
固定負債合計	27,597	256,547
負債合計	237,495	510,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	445,193	449,443
資本剰余金	246,943	251,193
利益剰余金	119,939	3,835
自己株式	-	16
株主資本合計	812,077	704,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,735	11,339
為替換算調整勘定	6,733	8,009
評価・換算差額等合計	25,469	19,349
純資産合計	786,607	685,107
負債純資産合計	1,024,103	1,195,959

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	810,250	1,015,654
売上原価	232,816	495,642
売上総利益	577,434	520,011
販売費及び一般管理費	1, 2 410,523	1 598,564
営業利益又は営業損失()	166,911	78,553
営業外収益		
受取利息	1,141	1,191
受取配当金	-	4,500
為替差益	-	4,622
その他	112	2
営業外収益合計	1,254	10,315
営業外費用		
支払利息	2,392	7,598
支払手数料	16,101	-
為替差損	31,280	-
株式交付費	11,154	38
その他	511	240
営業外費用合計	61,441	7,877
経常利益又は経常損失()	106,724	76,115
特別利益		
投資有価証券売却益	-	600
特別利益合計	-	600
特別損失		
投資有価証券評価損	-	15,985
特別損失合計	-	15,985
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	106,724	91,500
法人税、住民税及び事業税	61,655	626
法人税等調整額	17,562	17,352
法人税等合計	44,092	17,979
当期純利益又は当期純損失()	62,631	109,479

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	203,250	445,193
当期変動額		
新株の発行	241,943	4,250
当期変動額合計	241,943	4,250
当期末残高	445,193	449,443
資本剰余金		
前期末残高	15,000	246,943
当期変動額		
新株の発行	231,943	4,250
当期変動額合計	231,943	4,250
当期末残高	246,943	251,193
利益剰余金		
前期末残高	57,308	119,939
当期変動額		
剰余金の配当	-	6,624
当期純利益又は当期純損失()	62,631	109,479
当期変動額合計	62,631	116,103
当期末残高	119,939	3,835
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	16
当期変動額合計	-	16
当期末残高	-	16
株主資本合計		
前期末残高	275,558	812,077
当期変動額		
新株の発行	473,887	8,500
剰余金の配当	-	6,624
当期純利益又は当期純損失()	62,631	109,479
自己株式の取得	-	16
当期変動額合計	536,518	107,620
当期末残高	812,077	704,456

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	18,735
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,735	7,396
当期変動額合計	18,735	7,396
当期末残高	18,735	11,339
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	6,733
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,733	1,276
当期変動額合計	6,733	1,276
当期末残高	6,733	8,009
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	25,469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,469	6,119
当期変動額合計	25,469	6,119
当期末残高	25,469	19,349
純資産合計		
前期末残高	275,558	786,607
当期変動額		
新株の発行	473,887	8,500
剰余金の配当	-	6,624
当期純利益又は当期純損失（ ）	62,631	109,479
自己株式の取得	-	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,469	6,119
当期変動額合計	511,049	101,500
当期末残高	786,607	685,107

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度の前期末残高は、当社の個別財務諸表の金額によっております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	106,724	91,500
減価償却費	20,610	68,795
株式交付費	11,154	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,109	2,161
賞与引当金の増減額(は減少)	3,725	2,344
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	4,982
受取利息	1,141	-
受取利息及び受取配当金	-	5,691
支払利息	2,392	7,598
為替差損益(は益)	16,312	2,651
投資有価証券売却損益(は益)	-	600
投資有価証券評価損益(は益)	-	15,985
売上債権の増減額(は増加)	229,132	35,109
たな卸資産の増減額(は増加)	4,377	6,544
仕入債務の増減額(は減少)	46,758	27,306
未払消費税等の増減額(は減少)	11,515	669
未収消費税等の増減額(は増加)	-	8,328
未払金の増減額(は減少)	25,764	7,309
その他	1,254	193
小計	4,114	69,155
利息の受取額	1,141	-
利息及び配当金の受取額	-	5,691
利息の支払額	2,392	7,652
法人税等の支払額	23,675	59,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,040	7,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,572	83,613
無形固定資産の取得による支出	21,290	160,596
投資有価証券の取得による支出	216,089	19,336
投資有価証券の売却による収入	-	3,936
その他	762	13,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,715	272,899

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,424	-
長期借入れによる収入	50,000	400,000
長期借入金の返済による支出	23,220	86,060
株式の発行による収入	452,732	8,461
自己株式の取得による支出	-	16
配当金の支払額	-	6,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	409,088	315,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,124	350
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	94,207	49,828
現金及び現金同等物の期首残高	203,621	297,828
現金及び現金同等物の期末残高	297,828	347,657

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】
該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 UBIC North America, Inc. UBIC North America, Inc.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 UBIC North America, Inc.</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 連結子会社の決算日に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>ロ デリバティブ</p> <p>ハ たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。</p> <p> 貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>イ 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p> 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法によっております。また、在外子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物15年 工具、器具及び備品4～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物6～15年 工具、器具及び備品4～20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用処理をしております。</p>	<p>イ 株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がないため、貸倒実績率による貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法		<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ7,851千円、2,302千円であります。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息」及び「利息の受取額」は、当連結会計年度において受取配当金が発生したことにより、それぞれ「受取利息及び受取配当金」、「利息及び配当金の受取額」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「受取利息」及び「利息の受取額」は、1,191千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
	当座貸越極度額 150,000千円
	借入実行残高 - 千円
	差引額 150,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 50,600千円	役員報酬 56,772千円
給料及び手当 66,861千円	給料及び手当 205,938千円
賞与引当金繰入額 5,655千円	貸倒引当金繰入額 4,982千円
支払手数料 113,953千円	賞与引当金繰入額 3,262千円
研究開発費 31,341千円	支払手数料 147,018千円
減価償却費 3,879千円	減価償却費 6,636千円
2. 研究開発費の総額	2.
一般管理費に含まれる研究開発費 31,341千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	473,000	79,000	-	552,000
合計	473,000	79,000	-	552,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加79,000株のうち、59,000株は一般募集による株式発行によるものであり、20,000株は転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,624	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	552,000	17,000	-	569,000
合計	552,000	17,000	-	569,000
自己株式				
普通株式(注)2	-	7	-	7
合計	-	7	-	7

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,000株は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による増加分でありま
す。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,624	12	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 297,828千円	現金及び預金勘定 347,791千円
現金及び現金同等物 297,828千円	別段預金 134千円
	現金及び現金同等物 347,657千円
2. 重要な非資金取引の内容	2.
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額 10,000千円	
転換による転換社債型新株予約権付社債減少額 10,000千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	216,089	184,500	31,589
	小計	216,089	184,500	31,589
合計		216,089	184,500	31,589

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	216,089	204,750	11,339
	小計	216,089	204,750	11,339
合計		216,089	204,750	11,339

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
3,936	600	

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	14
合計	14

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、減損処理を行い、投資有価証券評価損15,985千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行い、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については社内規程を設けており、当社管理部にて起案、実行及び管理を行い、年度報告を取締役会へ報告しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度

デリバティブ取引については、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度のみを採用しております。なお、連結子会社では退職給付制度は採用していません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,129千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,129千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,109千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,109千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 連結財務諸表提出会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載していません。</p>	退職給付債務	2,129千円	退職給付引当金	2,129千円	勤務費用	1,109千円	退職給付費用	1,109千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,290千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,290千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,161千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,161千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	4,290千円	退職給付引当金	4,290千円	勤務費用	2,161千円	退職給付費用	2,161千円
退職給付債務	2,129千円																
退職給付引当金	2,129千円																
勤務費用	1,109千円																
退職給付費用	1,109千円																
退職給付債務	4,290千円																
退職給付引当金	4,290千円																
勤務費用	2,161千円																
退職給付費用	2,161千円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

項目	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 支援者 5名	当社取締役 1名 監査役 1名 従業員 3名	当社取締役 1名 従業員 5名
付与日	平成17年2月9日	平成18年1月26日	平成18年3月15日
ストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 90,000株	普通株式 28,000株	普通株式 4,000株
権利確定条件	(注)2.	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年2月10日から 平成22年2月9日まで	平成20年1月27日から 平成23年1月26日まで	平成20年3月16日から 平成23年3月15日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社、当社の子会社並びに当社関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションのみを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

項目	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	28,000	3,800
付与	-	-	-
失効	-	-	200
権利確定	-	28,000	3,600
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	-	-
権利確定	-	28,000	3,600
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	25,000	28,000	3,600

単価情報

項目	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500	500
行使時平均株価 (円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

項目	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 支援者 5名	当社取締役 1名 監査役 1名 従業員 3名	当社取締役 1名 従業員 5名
付与日	平成17年2月9日	平成18年1月26日	平成18年3月15日
ストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 90,000株	普通株式 28,000株	普通株式 4,000株
権利確定条件	(注)2.	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年2月10日から 平成22年2月9日まで	平成20年1月27日から 平成23年1月26日まで	平成20年3月16日から 平成23年3月15日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社、当社の子会社並びに当社関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションのみを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

項目	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	28,000	3,600
権利確定	-	-	-
権利行使	15,000	2,000	-
失効	-	-	-
未行使残	10,000	26,000	3,600

単価情報

項目	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500	500
行使時平均株価 (円)	7,810	5,000	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,650千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,444千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,576千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">9,671千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">910千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;">8,760千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,853千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">11,477千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;">25,197千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債 (固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">在外子会社の減価償却費</td> <td style="text-align: right;">548千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right;">548千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 33,410千円</p>	賞与引当金	3,650千円	未払事業税	3,444千円	その他	2,576千円	繰延税金資産 小計	9,671千円	評価性引当額	910千円	繰延税金資産 合計	8,760千円	退職給付引当金	866千円	その他有価証券評価差額金	12,853千円	研究開発費	11,477千円	繰延税金資産 合計	25,197千円	在外子会社の減価償却費	548千円	繰延税金負債 合計	548千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,696千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">688千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,027千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,002千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">13,415千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,994千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;">4,420千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,745千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,614千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,927千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">6,504千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">26,967千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,100千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">49,859千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">49,859千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債 (固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">在外子会社の減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,296千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right;">1,296千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 3,123千円</p>	賞与引当金	2,696千円	未払事業税	688千円	貸倒引当金	2,027千円	その他	8,002千円	繰延税金資産 小計	13,415千円	評価性引当額	8,994千円	繰延税金資産 合計	4,420千円	退職給付引当金	1,745千円	その他有価証券評価差額金	4,614千円	研究開発費	8,927千円	投資有価証券評価損	6,504千円	繰越欠損金	26,967千円	その他	1,100千円	繰延税金資産 小計	49,859千円	評価性引当額	49,859千円	繰延税金資産 合計	千円	在外子会社の減価償却費	1,296千円	繰延税金負債 合計	1,296千円
賞与引当金	3,650千円																																																												
未払事業税	3,444千円																																																												
その他	2,576千円																																																												
繰延税金資産 小計	9,671千円																																																												
評価性引当額	910千円																																																												
繰延税金資産 合計	8,760千円																																																												
退職給付引当金	866千円																																																												
その他有価証券評価差額金	12,853千円																																																												
研究開発費	11,477千円																																																												
繰延税金資産 合計	25,197千円																																																												
在外子会社の減価償却費	548千円																																																												
繰延税金負債 合計	548千円																																																												
賞与引当金	2,696千円																																																												
未払事業税	688千円																																																												
貸倒引当金	2,027千円																																																												
その他	8,002千円																																																												
繰延税金資産 小計	13,415千円																																																												
評価性引当額	8,994千円																																																												
繰延税金資産 合計	4,420千円																																																												
退職給付引当金	1,745千円																																																												
その他有価証券評価差額金	4,614千円																																																												
研究開発費	8,927千円																																																												
投資有価証券評価損	6,504千円																																																												
繰越欠損金	26,967千円																																																												
その他	1,100千円																																																												
繰延税金資産 小計	49,859千円																																																												
評価性引当額	49,859千円																																																												
繰延税金資産 合計	千円																																																												
在外子会社の減価償却費	1,296千円																																																												
繰延税金負債 合計	1,296千円																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、同一セグメントに属するコンピュータフォレンジック関連事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、同一セグメントに属するコンピュータフォレンジック関連事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	679,678	130,572	810,250	-	810,250
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	66,955	-	66,955	66,955	-
計	746,633	130,572	877,205	66,955	810,250
営業費用	619,868	90,427	710,295	66,955	643,339
営業利益	126,765	40,146	166,911	-	166,911
資産	986,165	160,631	1,146,796	122,693	1,024,103

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	670,751	344,902	1,015,654	-	1,015,654
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	150,526	17,277	167,803	167,803	-
計	821,277	362,180	1,183,457	167,803	1,015,654
営業費用	901,051	360,960	1,262,011	167,803	1,094,207
営業利益(又は営業損失)	79,773	1,219	78,553	-	78,553
資産	1,174,825	247,061	1,421,887	225,928	1,195,959

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	米国	計
海外売上高（千円）	296,398	296,398
連結売上高（千円）		810,250
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	36.6	36.6

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	185,400	1,100	186,500
連結売上高（千円）			1,015,654
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.3	0.1	18.4

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3．その他の地域に属する国は、中国であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社 フォーカスシステムズ	東京都 品川区	2,905,422	ソフト受託開発業	(被所有) 直接 11.4 (所有) 直接 4.9	-	当社商品の販売及び仕入外注先	当社商品等の販売 (注) 2.	130,742	売掛金	11,013
								固定資産の取得 (注) 3.	42,458	未払金	16,299

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社商品等の販売価格は、総原価等を勘案し取引条件を決定しております。
3. 固定資産の取得価格は、一般的取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 フォーカスシステムズ	東京都 品川区	2,905,422	ソフト受託開発業	(被所有) 直接 11.1 (所有) 直接 4.9	当社商品の販売及び仕入外注先 役員の兼任	固定資産の取得 (注) 2	194,202		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 固定資産の取得価格は、一般的取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,425円01銭	1株当たり純資産額 1,204円07銭
1株当たり当期純利益金額 117円80銭	1株当たり当期純損失金額 193円30銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 108円02銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である ため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額		
当期純利益又は当期純損失()	62,631	109,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	62,631	109,479
期中平均株式数(株)	531,684	566,366
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	48,100	-
(うち新株予約権)	(48,100)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>平成21年6月1日開催の当社取締役会及び平成21年6月23日開催の定時株主総会において、下記のとおり、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振替え、今後の機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>2. 減少する資本準備金の額</p> <p>資本準備金251,193,750円のうち、70,000,000円を減少いたします。</p> <p>3. 剰余金の処分の目的及び内容</p> <p>上記で承認された資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金が増加することから、会社法452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振替、繰越損失を解消するものであります。</p> <p>(1) 増加する剰余金の項目 繰越利益剰余金</p> <p>(2) 減少する剰余金の項目 その他資本剰余金</p> <p>(3) 処分する各剰余金の項目に係る額 繰越利益剰余金 14,290,557円 その他資本剰余金 14,290,557円</p> <p>4. 資本準備金の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成21年6月1日 (2) 株主総会決議日 平成21年6月23日 (3) 債権者異議申述公告 平成21年7月17日(予定) (4) 債権者異議申述最終期日 平成21年8月19日(予定) (5) 効力発生日 平成21年8月20日(予定)</p> <p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成21年6月1日開催の当社取締役会及び平成21年6月23日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) ストックオプション制度の内容 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション 第4回新株予約権」に記載のとおりであります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	27,360	115,260	2.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,920	250,960	2.44	平成22年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	52,280	366,220	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,260	81,700	60,000	10,000

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	258,784	130,692	225,344	400,832
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	32,643	151,082	60,889	87,828
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	19,285	90,351	42,786	4,372
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	34.53	158.79	75.20	7.69

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,160	295,918
売掛金	1 275,189	1 268,487
商品	7,851	252
貯蔵品	2,302	777
前払費用	23,262	25,594
繰延税金資産	7,799	-
その他	5,475	1 29,423
貸倒引当金	-	4,982
流動資産合計	583,043	615,471
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	29,227	43,802
減価償却累計額	6,586	11,362
建物(純額)	22,640	32,439
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	63,216	122,731
減価償却累計額	25,945	57,810
工具、器具及び備品(純額)	37,270	64,920
有形固定資産合計	59,911	97,360
無形固定資産		
ソフトウェア	44,255	154,683
無形固定資産合計	44,255	154,683
投資その他の資産		
投資有価証券	184,500	204,764
関係会社株式	55,070	55,070
出資金	10	10
繰延税金資産	25,197	-
差入保証金	34,177	47,466
投資その他の資産合計	298,955	307,310
固定資産合計	403,122	559,354
資産合計	986,165	1,174,825

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,423	70,642
1年内返済予定の長期借入金	27,360	115,260
未払金	48,230	27,500
未払費用	5,497	8,105
未払法人税等	39,687	1,636
未払消費税等	669	-
前受金	11,015	10,624
預り金	2,935	4,187
賞与引当金	8,971	6,626
流動負債合計	187,790	244,584
固定負債		
長期借入金	24,920	250,960
退職給付引当金	2,129	4,290
固定負債合計	27,049	255,250
負債合計	214,839	499,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	445,193	449,443
資本剰余金		
資本準備金	246,943	251,193
資本剰余金合計	246,943	251,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	97,924	14,290
利益剰余金合計	97,924	14,290
自己株式	-	16
株主資本合計	790,061	686,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,735	11,339
評価・換算差額等合計	18,735	11,339
純資産合計	771,325	674,990
負債純資産合計	986,165	1,174,825

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	119,060	29,268
役務提供収入	627,573	792,009
売上高合計	746,633	821,277
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	15,048	7,851
当期商品仕入高	32,454	14,398
合計	47,502	22,250
商品他勘定振替高	-	² 1,054
商品期末たな卸高	7,851	252
商品売上原価	39,650	20,942
役務提供原価	192,685	459,777
売上原価合計	232,335	480,720
売上総利益	514,298	340,557
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	31,555	28,154
役員報酬	50,600	47,864
給料及び手当	64,464	92,673
貸倒引当金繰入額	-	4,982
賞与引当金繰入額	5,655	3,262
退職給付費用	650	944
法定福利費	15,370	17,917
旅費及び交通費	14,505	18,620
減価償却費	3,837	6,281
賃借料	24,737	20,223
支払手数料	107,101	127,491
研究開発費	¹ 31,341	-
その他	37,712	51,915
販売費及び一般管理費合計	387,532	420,331
営業利益又は営業損失()	126,765	79,773
営業外収益		
受取利息	884	666
受取配当金	-	4,500
為替差益	-	2,476
受取ロイヤリティー	-	³ 10,266
その他	112	2
営業外収益合計	996	17,911

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	2,392	7,598
株式交付費	11,154	38
為替差損	28,629	-
支払手数料	16,101	-
その他	3	33
営業外費用合計	58,281	7,670
経常利益又は経常損失()	69,480	69,532
特別利益		
投資有価証券売却益	-	600
特別利益合計	-	600
特別損失		
投資有価証券評価損	-	15,985
特別損失合計	-	15,985
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	69,480	84,917
法人税、住民税及び事業税	45,977	530
法人税等調整額	17,113	20,143
法人税等合計	28,864	20,673
当期純利益又は当期純損失()	40,615	105,590

【役務提供原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	66,849	34.7	129,290	28.1
経費		125,836	65.3	330,486	71.9
当期役務提供費用		192,685	100.0	459,777	100.0
合計		192,685		459,777	
当期役務提供原価		192,685		459,777	

1 主な内訳は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
外注費	47,993千円	外注費	140,400千円
減価償却費	16,731千円	減価償却費	61,946千円
賃借料	27,831千円	賃借料	63,087千円
水道光熱費	4,355千円	水道光熱費	5,739千円
消耗品費	16,105千円	消耗品費	18,831千円
ライセンス料	4,090千円	ライセンス料	3,781千円

(注) 原価計算は、個別原価計算制度を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	203,250	445,193
当期変動額		
新株の発行	241,943	4,250
当期変動額合計	241,943	4,250
当期末残高	445,193	449,443
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,000	246,943
当期変動額		
新株の発行	231,943	4,250
当期変動額合計	231,943	4,250
当期末残高	246,943	251,193
資本剰余金合計		
前期末残高	15,000	246,943
当期変動額		
新株の発行	231,943	4,250
当期変動額合計	231,943	4,250
当期末残高	246,943	251,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	57,308	97,924
当期変動額		
剰余金の配当	-	6,624
当期純利益又は当期純損失()	40,615	105,590
当期変動額合計	40,615	112,214
当期末残高	97,924	14,290
利益剰余金合計		
前期末残高	57,308	97,924
当期変動額		
剰余金の配当	-	6,624
当期純利益又は当期純損失()	40,615	105,590
当期変動額合計	40,615	112,214
当期末残高	97,924	14,290
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	16
当期変動額合計	-	16
当期末残高	-	16

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	275,558	790,061
当期変動額		
新株の発行	473,887	8,500
剰余金の配当	-	6,624
当期純利益又は当期純損失()	40,615	105,590
自己株式の取得	-	16
当期変動額合計	514,503	103,731
当期末残高	790,061	686,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	18,735
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,735	7,396
当期変動額合計	18,735	7,396
当期末残高	18,735	11,339
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	18,735
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,735	7,396
当期変動額合計	18,735	7,396
当期末残高	18,735	11,339
純資産合計		
前期末残高	275,558	771,325
当期変動額		
新株の発行	473,887	8,500
剰余金の配当	-	6,624
当期純利益又は当期純損失()	40,615	105,590
自己株式の取得	-	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,735	7,396
当期変動額合計	495,767	96,335
当期末残高	771,325	674,990

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】
該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2)其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。	(1)子会社株式 同左 (2)其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		(1)デリバティブ 時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 個別法による原価法によっております。 (2)貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1)商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (2)貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物15年 工具、器具及び備品4~20年 (2)無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産(リース資産除く) 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物6~15年 工具、器具及び備品4~20年 (2)無形固定資産(リース資産除く) 同左 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1)株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>なお、当事業年度においては、貸倒実績がないため、貸倒実績率による貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法		<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によりしております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によりしております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6月1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 64,464千円</p>	<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には次のものが含まれております。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 141,656千円</p> <p>その他 17,022千円</p> <p>流動負債</p> <p>買掛金 7,519千円</p> <p>未払金 4,659千円</p>
<p>2.</p>	<p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 150,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 150,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				
<p>1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 31,341千円</p> <p>2.</p> <p>3.</p>	<p>1.</p> <p>2. 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,054千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,054千円</td> </tr> </table> </p> <p>3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取ロイヤリティ 10,266千円</p>	工具、器具及び備品	1,054千円	計	1,054千円
工具、器具及び備品	1,054千円				
計	1,054千円				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	-	7	-	7
合計	-	7	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 7 株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

リース取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,650千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,444千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,615千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">8,710千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">910千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">7,799千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,853千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">11,477千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">25,197千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <p style="text-align: right;">-</p>	賞与引当金	3,650千円	未払事業税	3,444千円	その他	1,615千円	繰延税金資産 小計	8,710千円	評価性引当額	910千円	繰延税金資産計	7,799千円	退職給付引当金	866千円	その他有価証券評価差額金	12,853千円	研究開発費	11,477千円	繰延税金資産計	25,197千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,696千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">688千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,027千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,582千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">8,994千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,994千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,745千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,614千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,927千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">6,504千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">26,967千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,100千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">49,859千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">49,859千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金	2,696千円	未払事業税	688千円	貸倒引当金	2,027千円	その他	3,582千円	繰延税金資産 小計	8,994千円	評価性引当額	8,994千円	繰延税金資産計	-千円	退職給付引当金	1,745千円	その他有価証券評価差額金	4,614千円	研究開発費	8,927千円	投資有価証券評価損	6,504千円	繰越欠損金	26,967千円	その他	1,100千円	繰延税金資産 小計	49,859千円	評価性引当額	49,859千円	繰延税金資産計	-千円	繰延税金負債	-
賞与引当金	3,650千円																																																						
未払事業税	3,444千円																																																						
その他	1,615千円																																																						
繰延税金資産 小計	8,710千円																																																						
評価性引当額	910千円																																																						
繰延税金資産計	7,799千円																																																						
退職給付引当金	866千円																																																						
その他有価証券評価差額金	12,853千円																																																						
研究開発費	11,477千円																																																						
繰延税金資産計	25,197千円																																																						
賞与引当金	2,696千円																																																						
未払事業税	688千円																																																						
貸倒引当金	2,027千円																																																						
その他	3,582千円																																																						
繰延税金資産 小計	8,994千円																																																						
評価性引当額	8,994千円																																																						
繰延税金資産計	-千円																																																						
退職給付引当金	1,745千円																																																						
その他有価証券評価差額金	4,614千円																																																						
研究開発費	8,927千円																																																						
投資有価証券評価損	6,504千円																																																						
繰越欠損金	26,967千円																																																						
その他	1,100千円																																																						
繰延税金資産 小計	49,859千円																																																						
評価性引当額	49,859千円																																																						
繰延税金資産計	-千円																																																						
繰延税金負債	-																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,397円33銭	1株当たり純資産額 1,186円29銭
1株当たり当期純利益金額 76円39銭	1株当たり当期純損失金額 186円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 70円05銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	40,615	105,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	40,615	105,590
期中平均株式数(株)	531,684	566,366
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	48,100	-
(うち新株予約権)	(48,100)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>平成21年6月1日開催の当社取締役会及び平成21年6月23日開催の定時株主総会において、下記のとおり、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振替え、今後の機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>2. 減少する資本準備金の額</p> <p>資本準備金251,193,750円のうち、70,000,000円を減少いたします。</p> <p>3. 剰余金の処分の目的及び内容</p> <p>上記で承認された資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金が増加することから、会社法452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振替、繰越損失を解消するものであります。</p> <p>(1) 増加する剰余金の項目 繰越利益剰余金</p> <p>(2) 減少する剰余金の項目 その他資本剰余金</p> <p>(3) 処分する各剰余金の項目に係る額</p> <p>繰越利益剰余金 14,290,557円 その他資本剰余金 14,290,557円</p> <p>4. 資本準備金の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成21年6月1日 (2) 株主総会決議日 平成21年6月23日 (3) 債権者異議申述公告 平成21年7月17日(予定) (4) 債権者異議申述最終期日 平成21年8月19日(予定) (5) 効力発生日 平成21年8月20日(予定)</p> <p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成21年6月1日開催の当社取締役会及び平成21年6月23日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション 第4回新株予約権」に記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)フォーカスシステムズ	204,750
		その他(1銘柄)	14
計		450,200	204,764

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	29,227	14,575	-	43,802	11,362	4,775	32,439
工具、器具及び備品	63,216	59,514	-	122,731	57,810	31,864	64,920
有形固定資産計	92,443	74,089	-	166,533	69,172	36,640	97,360
無形固定資産							
ソフトウェア	51,563	142,015	-	193,579	38,895	31,587	154,683
無形固定資産計	51,563	142,015	-	193,579	38,895	31,587	154,683
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	ラボ増床設備工事	10,175千円
工具、器具及び備品	文書解析システムサーバー	13,818千円
〃	オンラインレビューアーホスティングサーバー	37,074千円
ソフトウェア	オンラインレビューアー統合システム	51,082千円
〃	オンラインレビューアーホスティングソフト	26,449千円
〃	オンラインレビューアー機能追加	25,020千円
〃	文書解析システム機能追加	25,714千円
〃	文書解析システムソフト	12,579千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	4,982	-	-	4,982
賞与引当金	8,971	6,626	8,971	-	6,626

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	179
預金	
普通預金	295,604
別段預金	134
小計	295,739
合計	295,918

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
UBIC North America, Inc.	141,656
株式会社マキタ	49,845
NECエレクトロニクス株式会社	35,962
ソラン株式会社	7,766
Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner, LLP	7,243
その他	26,011
合計	268,487

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
275,189	859,994	866,696	268,487	76.35	115

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（千円）
フォレンジックツール	252
合計	252

二．貯蔵品

品目	金額（千円）
調査用ハードディスクドライブ	691
その他	85
合計	777

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額（千円）
UBIC North America, Inc.	55,070
合計	55,070

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
法律事務所オーセンス 弁護士 元榮太郎	56,209
UBIC North America, Inc.	7,519
株式会社アクセア	2,569
エンカレッジ・テクノロジー株式会社	1,609
ムサン株式会社	930
その他	1,803
合計	70,642

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,000
株式会社横浜銀行	34,800
株式会社三井住友銀行	16,560
株式会社商工組合中央金庫	3,900
合計	115,260

固定負債
イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	190,000
株式会社横浜銀行	56,500
株式会社三井住友銀行	4,460
合計	250,960

(3)【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.ubic.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年10月17日関東財務局長に提出

事業年度（第5期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 U B I C
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅岡 伸生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 U B I C
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅岡 伸生
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U B I Cの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社U B I Cが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 U B I C
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅岡 伸生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I Cの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 U B I C
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅岡 伸生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I Cの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。